

広報

いかた

2020

4

No.181



主な内容

- 地域巡回バスの運行体系が変わります P 4・5
令和2・3年度 後期高齢者医療保険料改定のお知らせ P 7
ふるさと応援寄附金協力事業者募集 P 9

瀬戸農業公園
菜の花とサダンデー親子
瀬戸農業公園では、きれいな菜の花が咲き、訪れた人々を楽しませていました。

2/16

ふるさとCM大賞えひめ'20審査会

こいのぼりとともに二名津の魅力をPR



「eatふるさとCM大賞えひめ'20」審査会が松山市総合コミュニティセンターで開催されました。この大会は、地域の魅力を30秒間のCMに込めて制作しその出来栄を競いあうものです。15回目の開催となる今回は、県内全自治体から30作品のエントリーがあり、一次審査を通過した25作品が審査会に臨みました。

伊方町からのエントリーは、二名津地区の住民グループ二名津わが家亭が制作した「鯉しふるさと」。こいのぼりが地域の中を泳ぐ様子とともに、二名津地区で行われる四季折々のイベントや行事を紹介する内容です。当日、ステージパフォーマンスとして二名津地区に伝わる伝統行事「お伊勢踊り」を披露しました。審査の結果、二名津わが家亭の作品は審査員特別賞を受賞。メンバーの浜西貴陽さんは「地域に戻って、みんなに報告したい」と受賞の喜びを話していました。二名津わが家亭のCM作品は、これから1年間で30回放送される予定です。



3/5

愛媛トヨタ自動車（株）に寄贈

役目を終えた消防車がインドネシアに



町内で使用し、役目を終えた消防車（小型動力ポンプ積載車）を愛媛トヨタ自動車（株）に寄贈しました。愛媛トヨタが行っている海外支援活動に伊方町が賛同し、実現したものです。県内では、これまで約250台の消防車や救急車が寄贈されています。愛媛トヨタ自動車（株）営業本部古川泰雄特販課課長と握手をした高門町長は「少しでもお役に立てれば何よりです」と話しました。寄贈した消防車は、愛媛トヨタにおいて点検・整備された後、手続きを経てインドネシアに送られます。

新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナウイルス感染症の予防について

愛媛県内でも、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。感染拡大を防ぐためには、町民の皆さん一人一人の冷静な対応が必要となります。着実に感染症予防対策を行いましょよう。

◆ 日常生活で気を付けること

- ▶ 外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに石鹸で手を洗いましょう。特に、ウイルスの付着しやすい指先を入念に。
- ▶ 高齢者や基礎疾患のある人は、できるだけ人混みの多い場所を避けましょう。
- ▶ 発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。
- ▶ バランスの良い食事や十分な休養・睡眠をとるなど、体調管理に努めましょう。

◆ 3つの咳エチケット

公共交通機関や職場・学校など人が集まるところで行いましょう



◆ こんな方はご注意ください

- ▶ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときも含みます)
- ▶ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

愛媛県の相談窓口

- ◆ 一般相談
TEL 089-909-3468
- ◆ 帰国者・接触者相談センター
TEL 089-909-3483

◆ イベントや行事を開催する場合の注意点

風通しの悪い空間や人が至近距離で会話する環境は、感染するリスクが高くなります。開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**①風通しの悪い空間をなるべく作らない****②必要最低限の人数で行う****③時間を短縮する**など実施方法を工夫してください。

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策が、社会生活、企業等に与える影響を考慮し、さまざまな取り組みが行われています。

◆ 事業者向け支援情報

経済産業省では、企業や働く人を支援するための施策を行っています。

経済産業省HP <https://www.meti.go.jp/covid-19/>

四国経済産業局HP https://www.shikoku.meti.go.jp/02_soshikiinfos/00_common/covid-19/

◆ 令和2年度町民税・県民税の申告期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを踏まえ、申告期限を4月16日(休)まで延長します。受付時間は、8時30分から17時15分です。(土日・祝日を除く)

- ▶ 受付場所 役場本庁1階町民課税務室、瀬戸支所、三崎支所  町民課税務室 TEL 38-2650

◆ 子ども・子育て応援券の有効期限の延長について

平成30年度に交付した青色の子ども・子育て応援券(愛顔っ子応援券)について、新型コロナウイルスの影響により、期限内の購入に支障をきたす可能性があるため、有効期限を1年延長します。

有効期限が平成32年(令和2年)3月31日までとなっているものが令和3年3月31日まで延長となります。応援券の交換は不要です。

- 第1子第2子以降分両方が対象となります。

 保健福祉課子ども対策室 TEL 38-0217

4月から

地域巡回バスの 乗り降りの方法が変わります

町では、昨年10月からスクールバスを活用した地域巡回バスを運行しています。住民の皆様への交通手段として、ぜひご利用ください。



運行体系の見直しについて

地域巡回バスをいつもご利用いただき、ありがとうございます。昨年10月から運行を開始し、これまで利用者の皆様からさまざまなご意見等をいただきました。それをふまえて4月から、下記のとおり運行体系を見直すこととしました。今後とも利用者の皆様の利便性向上に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

なお、時刻表については、本紙折込みで各戸配布しておりますのでご確認ください。

- ①時刻表の改正
- ②同一路線内での自由乗降
- ③バス停の増設
- ④運行ルートの変更

4月からは**路線上であればバス停以外でも乗り降り**ができます。手を挙げるなど運転手さんへ合図してお知らせください。



◎自由乗降制導入にともなう注意点

- ・基本的に同一路線内であればバス停以外の場所でも乗降できます。ただし、児童・生徒の登下校時間への影響や利用者の安全を考慮し、登下校便および国道ルートについては対象外とします。

※国道ルートは対象外としていますが、三崎高校入り口付近からフェリー乗り場までの間は自由乗降できるものとします。

- ・自由乗降としますので、時刻表に書かれている発着時間はバス停通過の目安時刻となります。
- ・できるだけ広い場所で乗降していただきますようご協力をお願いします。

バス乗り場

これまで72か所であった巡回バスの停留所を、76か所に増設しました。



このマークが目印です

巡回バスの乗り方

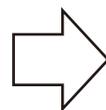
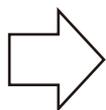
巡回バス乗車回数券を購入していただき乗車の際に運転手さんに渡してください。

- ▶ 金額 11枚綴り1冊1,000円
- ▶ 購入場所 役場総務課、各支所、町見出張所または車内でお買い求めできます。

※1回100円で乗ることもできます。



乗り継ぎ方法



地域巡回バスは同じ運賃でバスを乗り換えながら目的地まで行くことができます。バスを乗り換える場合は降りる際に運転手さんに「地域巡回バス乗継乗車券」をもらって、次のバスの運転手さんに渡してください。

問 総務課危機管理室 TEL 38-2655

三崎地区南海トラフ地震防災ワークショップを開催しました

現在、愛媛県と宇和海沿岸5市町（宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町）および愛媛大学、東京大学が連携して「南海トラフ地震事前復興共同研究」を行っています。今後30年の間に70～80%の確率で起きるとされている南海トラフ地震に備え、事前にできる復興施策の研究を進めているところです。各市町において事前復興に向けたさまざまな取り組みを行っており、伊方町においては三崎地区をモデルとして研究を行っています。

2月22日(土)、その一環として、三崎支所において「三崎地区南海トラフ地震防災ワークショップ」を開催しました。地元住民をはじめ、三崎高校の生徒・教員、自治体関係者など約30人が参加しました。

これまで、住民との意見交換会やアンケート調査などを行い、その結果を基に大学側から、避難道の整備や高台への一時避難施設の整備等について提案がありました。これに対して参加者が4班に分かれてグループ討議を行い、災害仮設住宅建設地の確保の必要性や三崎高校までの避難ルートの確認など、活発な意見交換が行われました。



引越しの際は、 住所の異動手続きを忘れずに！

問 町民課住民生活室
TEL 38-2653

進学、就職、転勤等による引越しで、住所を異動される方は、住民票の住所変更の届出（転出届、転入届、転居届）を忘れずに行ってください。届出には、届出にきた方の本人確認ができる書類（免許証、保険証など）が必要です。代理人が届出する場合は、委任状が必要です。

◆住所変更の届出方法

(1)他の市区町村に転出・転入する場合

【引越し前の市区町村】 転出する前に転出届を提出して転出証明書を受け取る。

※事前に届出ができなかった場合は、転出後14日以内に届出てください。

【引越し後の市区町村】 転入した日から14日以内に、転出証明書と一緒に転入届を提出。

(2)伊方町内で転居する場合

転居した日から14日以内に転居届を提出。

◆マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード（個人番号カード）」等の住所変更について

マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード（個人番号カード）」についても、住所を最新のものにする必要があります。住所変更の際にご持参のうえ、住所変更の手続きを行ってください。

国民健康保険からのお知らせ

問 町民課医療対策室 TEL 38-2653

国保の加入・脱退の届出について

次のような異動があった場合は、**14日以内に国保担当窓口へ届出が必要**となります。忘れずに届出を行いましょ。

◆届出が必要な異動

- ▶ 他の市区町村から転入した、または転出する時（職場の健康保険に加入していない場合）
- ▶ 職場の健康保険に加入、または脱退した時
- ▶ 家族の職場の健康保険の被扶養者になった、または被扶養者からはずれた時
- ▶ 修学のため、別に住所を定める時

◆加入・脱退の届出が遅れると

- ▶ 加入の場合・・・国保の資格を得た日までさかのぼって、保険税を納めなければなりません。
- ▶ 脱退の場合・・・国保の資格喪失日がさかのぼります。資格喪失日以降に、国保を使って医療機関を受診していた場合は、国保負担分の医療費（7～8割）を返還していただきます。

◆届出に必要なもの

印鑑（認印）、マイナンバー（個人番号）カードのほか、異動事由により必要なものが異なります。町ホームページをご確認いただくか、直接お問い合わせください。

大学や短大などへ進学する際の届出について

国保加入者が、大学や短大などへ進学するために他の市区町村へ転出する時に、学生用の被保険者証（以下、マル学保険証）を交付します。マル学保険証が交付された国保加入者は、住所を伊方町外に置くこととなりますが、国保の資格は転出前に所属していた世帯の国保加入者として取り扱いますので、**転出先の市区町村で新たに国保に加入する必要はありません。**

マル学保険証の交付を受けるには届出が必要ですので、国保担当窓口までお越しください。

◆届出に必要なもの

- ▶ 印鑑（認印）
- ▶ 現在お持ちになっている保険証
- ▶ マイナンバー（個人番号）カード
- ※入学の場合・・・学生であることが確認できる書類（入学証明書、在学証明書、学生証等）
- ※卒業や退学等の場合・・・学生でなくなったことが確認できる書類（卒業証明書、退学証明書等）

交通事故などにあつたとき

交通事故等で傷病を受けた場合、国保で医療機関を受診することができますが、担当窓口への届出が必要となります。必ず届出を行いましょ。※第三者（加害者）から受けた負傷にかかる医療費は、原則として加害者の負担となります。

伊方町では医療費適正化の取り組みとして、レセプト（診療報酬明細書）の傷病名から第三者行為が疑われる内容について、被保険者ご本人様に内容確認のお電話をさせていただくことがあります。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和2・3年度 後期高齢者医療保険料改定のお知らせ

後期高齢者医療制度の医療給付費は、被保険者が増えていることや医療の高度化などにより、年々増加しています。愛媛県後期高齢者医療広域連合では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料を見直しており、今回、令和2・3年度の保険料を以下のとおり改定しました。令和2年度の保険料の決定通知書は7月に送付します。

保険料の計算方法について

1人当たりの保険料は、被保険者が等しく負担する**均等割額**と、前年所得に応じて負担する**所得割額**の合計です。

 …変更箇所

保険料 (年額)	=	均等割額	+	所得割額
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">限度額 64万円</div> (62万円)		<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">47,720円</div> (46,374円)		$\left[\begin{array}{l} \text{総所得金額等} - 33\text{万円} \\ \text{【基礎控除額】} \end{array} \right] \times \begin{array}{l} \text{所得割率} \\ \text{9.02\%} \\ \text{(8.78\%)} \end{array}$

() 内は平成30年度・令和元年度の数値

保険料の軽減制度について

本則7割軽減の対象の方は、これまでさらに上乘せして軽減されてきましたが、段階的に見直され、制度本来の仕組みである7割軽減に戻ります。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度
33万円以下	7割	8.5割	7.75割 (注1)	7割
上記のうち、世帯の被保険者全員の各種所得なし (公的年金所得は控除額を80万円として計算)		8割	7割 (注2)	
33万円+28.5万円×(世帯の被保険者数) 以下	5割	5割		
33万円+52万円×(世帯の被保険者数) 以下	2割	2割		

(注1) 令和元年度に8.5割軽減であった方については、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和の観点から、令和2年度は7.75割軽減となります。

(注2) 令和元年度に8割軽減であった方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料の納付実績等に応じて異なります。)

年金収入ごとの保険料 (単身世帯の場合)

年金収入	令和元年度			令和2年度		
	均等割額 +	所得割額 =	年間保険料額	均等割額 +	所得割額 =	年間保険料額
80万円 軽減割合	9,274 8割軽減	+ 0 =	9,270円	14,316 7割軽減	+ 0 =	14,310円
150万円 軽減割合	6,956 8.5割軽減	+ 0 =	6,950円	10,737 7.75割軽減	+ 0 =	10,730円
200万円 軽減割合	37,099 2割軽減	+ 41,266 =	78,360円	38,176 2割軽減	+ 42,394 =	80,570円

※年間保険料額は10円未満切捨て

問 町民課医療対策室 TEL 38-2653

介護相談員の募集について

◆介護相談員って何？

介護相談員は、介護サービス利用者の皆さまから、困っていること、悩んでいること、お願いしたいことなどをお聞きしてサービス事業者にお伝えします。

また、事業者との意見交換を行い、介護サービスの現状を把握しながら、問題点やその改善方法を探り、介護サービスの向上を図ります。

秘密は厳守しますので、身近な相談窓口として、安心してご相談ください。

◆介護相談員の活動内容

- ・介護サービス事業所等を訪問し利用者の話を聞き、相談に応じます。
- ・利用者の不満および心配事に対応し、相談内容の整理を行うとともに、その解決方法を考えて提案します。
- ・事業所、施設の管理者や職員と意見交換をします。
- ・利用者のプライバシーには充分配慮して活動します。



◆介護相談員ができないこと

○直接介護に関すること

車いすに座らせるなど、自ら介護を行うこと。

○介護サービス以外の相談

家族に対する不満や個人的な財産に関する相談など。

介護相談員は伊方町が一般の方に委嘱し、活動しています。現在、町では介護相談員を若干名募集しています。介護相談員として活動することに興味を持たれた方は、お気軽にご相談下さい。

申問 保健福祉課長寿介護室
TEL 38-2652

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金が支給されます

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等への尊い犠牲に思いをいたし、国としてあらためて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します

◆支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時における生計関係の有無等により、順番が入れ替わります。

- 4 上記以外の三親等内親族

※戦没者等の兄弟姉妹の配偶者や甥、姪等で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

◆支給内容

額面25万円（5年償還の記名国債）

◆請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると、時効により特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

◆請求窓口

- ▶ 保健福祉課福祉対策室
- ▶ 各支所地域住民室
- ▶ 出張所

問 保健福祉課福祉対策室
TEL 38-0217

伊方町ふるさと応援寄附金の返礼品協力事業者募集

伊方町ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の返礼品として商品やサービスを提供できる協力事業者を募集します。

◆応募条件

(1)協力事業者について

次の要件を満たす者としてします。

- ・町内に事業所を有する法人または個人事業者
- ・町税等の未納がないこと。
- ・電子メールの送受信が可能なインターネット環境を有していること。

(2)返礼品について

次の要件を満たす商品等としてします。

- ・町内で生産されたもの、町内で生産されたものを主要な原材料として製造・加工したものの、町内で提供されるサービス等
- ・飲食物の場合は、一定期間の賞味期限が保障されていること。
- ・宿泊券、食事券等は、有効期限が発行日から1年間以上あること。
- ・金銭類似性の高いものなど、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品でないこと。

◆募集期間

随時受け付けます。

◆協力事業者の特典

- ・ふるさと納税のインターネットサイトに返礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。
- ・商品と合わせて自社の商品カタログ、チラシ等を送付することができます。

◆その他

返礼品について、寄附者から苦情等があった場合には、協力事業者の責任において解決していただきます。

問 総務課 TEL 38-2655

手話通訳者および要約筆記者養成講習会について

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話通訳者および要約筆記者の養成講習会について、次のとおり受講希望者を募集します。

【募集情報】

◆手話通訳者（手話通訳Ⅱ課程）

- ▶ 研修期間 令和2年5月～令和3年1月
- ▶ 日程 月1回（土曜日）
- ▶ 会場 今治市総合福祉センター（東予会場）
宇和島市総合福祉センター（南予会場）
- ▶ 定員 各会場20名
- ▶ 受講対象 手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅰ課程）の修了者または同程度の知識・技術（特定の障がい者や日常生活の簡単な会話ができる、手話サークル活動を続けてきた等）を有する者で、県内に居住または勤務する者。
- ▶ 申込期間 4月6日（月）～27日（月）

◆要約筆記者

- ▶ コース 手書きコース、パソコンコース
- ▶ 研修期間 令和2年5月～令和3年2月
- ▶ 日程 月1～5回（土・日曜日）
- ▶ 会場 西条市総合福祉センター
- ▶ 定員 各コース10名
- ▶ 受講対象 県内に居住または勤務する者。ただし、要約筆記奉仕員養成研修修了者については、補講コースを受講可能。
- ▶ 申込期間 4月6日（月）～5月18日（月）

申 問 愛媛県視聴覚福祉センター（松山市本町6-11-5）

【HP】 <https://www.pref.ehime.jp/h20700/kensyu/syuwakensyu.html>

【申込方法】 申込書を郵送または持参

TEL 089-923-9093



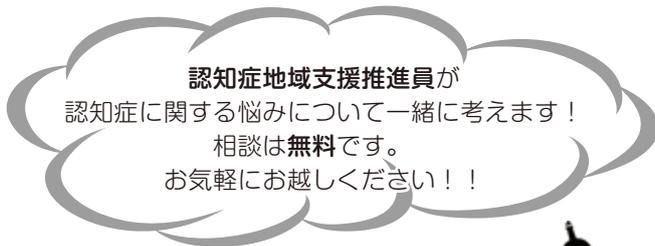
～ものわすれ相談窓口のご案内～

4月の開催日

場所	相談日	時間
中央保健センター	2日(木)	13時30分 ～ 15時30分
瀬戸町民センター	14日(火)※	
三崎支所	16日(木)	

※瀬戸地域の開催日は、4月より第2火曜日に変更になりました。

★事前の予約をお勧めします(当日受付可)



認知症地域支援推進員が

認知症に関する悩みについて一緒に考えます!

相談は無料です。

お気軽にお越しください!!

問 地域包括支援センター

TEL 38-2652 FAX 38-0372

【受付時間】月～金曜日 8時30分～17時15分

※祝日を除く



出張スマイルルームのお知らせ

令和2年度から瀬戸、三崎地区でも月1回ずつスマイルルームを開設します。出張スマイルルームの日は生涯学習センターでのスマイルルームはお休みしますのでご了承ください。



4月20日(月) 10時～12時

瀬戸町民センター(2階和室)

4月27日(月) 10時～12時

三崎保健センター(2階和室)

※新型コロナウイルスの感染防止のため、開設を中止する可能性があります。開設状況につきましては、町ホームページにてお知らせしますのでご確認ください。

問 保健福祉課子ども政策室 TEL 38-0217

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃 (※1)	建築年度
①	赤崎荘	湊浦	1戸	3DK	12,800円	昭和53年
②	和喜団地	湊浦	1戸	3DK	24,200円	昭和57年
③	湊団地	湊浦	1戸	3DK	33,400円	平成6年
④	湊中団地	湊浦	1戸	3DK	39,700円	平成24年
⑤	湊中団地	湊浦	1戸	3LDK	76,200円	平成24年
⑥	沖の城団地	九町	1戸	3DK	29,600円	平成4年
⑦	三机団地	三机	2戸	2DK	24,100円	平成1年
⑧	上倉団地	上倉	2戸	3DK	9,800円	昭和58年
⑨	砂田団地	二名津	4戸	3DK	12,300円	昭和61年
⑩	水口団地	二名津	1戸	3DK	23,600円	平成2年
⑪	三机石団地	三机	1戸	3LDK	40,000円	平成10年
⑫	川之浜住宅	川之浜	1戸	2K	11,000円	昭和58年

(※1) ①～⑩の家賃は公営住宅法に基づき所得に応じた額になります。

⑪・⑫の家賃は特定公共賃貸住宅および公共賃貸住宅(旧教職員住宅)のため定額です。

◆申込期限

4/6(月)17時まで(申し込み多数の場合は抽選になります)

◆入居資格

収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◆その他

⑤湊中団地は、優遇世帯優先入居の住宅です。詳しくはお問い合わせください。

入居決定後、修繕期間が必要な未修繕物件も含まれます。詳しくはお問い合わせください。

問 建設課建設管理室

TEL 38-2652

大切な愛犬を守るために
1年に1回、狂犬病予防注射を受けましょう



○伊方地域

4月22日 (水)

伊方越集会所前	9:30~9:35
亀浦集会所前	9:40~9:45
鳥津集会所前	10:10~10:15
大成集会所前	10:20~10:25
旧二見小学校前	10:40~10:55
二見バス停前	11:00~11:05
町見公民館前	11:15~11:40
大浜集会所前	13:20~13:35
中之浜集会所前	13:40~13:50
仁田之浜消防詰所前	13:55~14:05
旧豊之浦消防倉庫前 (ハマ)	14:25~14:40
川永田コミュニティセンター前	14:55~15:05
伊方町役場前 ※雨天の場合、農業支援センター軒下	15:10~15:45

○瀬戸地域

4月23日 (木)

佐市 (石本庄治氏宅前)	9:10~9:15
足成集会所前	9:25~9:35
志津集会所下	10:05~10:10
大江農協前	10:15~10:25
松之浜集会所前	10:35~10:40
塩成集会所前	10:55~11:15
瀬戸町民センター駐車場	11:25~11:50
川之浜社会教育会館前	13:20~13:35
大久集会所前	13:45~14:05
リゾート (むかいパーク)	14:20~14:30
田部集会所前	14:50~15:00
神崎中道路	15:10~15:20

○三崎地域

4月24日 (金)

正野 (水尻地区入口)	9:45~9:55
正野 (阿部達也商店前県道)	10:05~10:15
串集会所前	10:25~10:30
旧与侈消防詰所前	10:40~10:50
三崎 (中村電気倉庫前)	11:05~11:20
井野浦集会所前	11:30~11:35
大佐田農協前	11:37~11:40
佐田集会所前	11:42~11:45
高浦集会所前	11:50~11:55
名取集会所前	13:20~13:25
旧名取小学校下 (カブミ-付近)	13:30~13:40
釜木旧農協前	13:55~14:00
平磯集荷場前	14:05~14:10
二名津集会所前	14:25~14:35
明神漁協前	14:40~14:45
三崎総合体育館前	14:55~15:10

狂犬病予防法では、生後91日以上の犬の登録と予防注射が義務付けられています。予防注射は毎年、登録は生涯に1回必要です。狂犬病は発症した犬が死んでしまつ病気であり、噛まれた人も発症すると死んでしまつ怖い病気でもあります。大切な家族の一員である愛犬を守るため、そして危害を防止するためにも必ず予防注射を受けましょう。

- ◆ 持参するもの
 - ▼ 印鑑 (畜犬登録をする方のみ)
 - ▼ 通知書 (畜犬登録をしている方のみ、4月上旬に送付します)
 - ▼ 料金 (釣り銭のないようご協力をねがいます)
- ※ ウンチ袋を必ずご持参ください。
- ◆ 料金 (1頭ににつき)
 - ▼ 予防注射料 3千円
 - ▼ 登録料 3千円
- ※ 登録料は新規登録のみ
- ◆ ご注意ください
 - ▼ 犬の性格や健康状態を把握して、しっかりと犬を抑えらる方が会場に来てください。
 - ▼ 安全のため、小さいお子さんの同行は避けてください。
 - ▼ どうしても暴れてしまつ犬には、危険防止のため口輪の使用をおすすめしています。

問 町民課環境対策室
TEL 38-2653

伊方町移住・定住促進協議会だより

少しずつ暖かくなり、桜の花も咲き始め、春を感じる季節になってきました。
春は出会いと別れの季節。4月から環境が大きく変わる方も多いのではないのでしょうか。

さて今回は、**伊方町空き家バンク**の年間登録件数や成約件数をご報告します。

空き家登録関係	
お問い合わせ件数	26件
現地調査実施件数	20件
登録可能物件数	16件
登録件数	9件
累計登録件数 (再登録含む)	40件

空き家利用関係	
お問い合わせ件数	10件
物件内見件数	6件
契約手続開始件数	2件
成約件数	1件
累計成約件数	9件

(集計期間：2019年4月1日～2020年2月29日)

住宅は、住む人がいなくなると急速に傷み始めます。
さまざまな事情により住む人がなくなった家を空き家バンクへ登録し、
他の方へ売買・賃貸しませんか。

町では、リフォーム補助金など各種支援制度をご用意しています。
空き家バンクへの登録をお考えの方、空き家に住みたい方は、
ぜひお気軽に伊方町移住・定住促進協議会へご相談ください。
役場担当者が迅速・親切・丁寧に対応いたします。
※来月号では空き家活用に関する支援制度を詳しくご紹介します。



<伊方町空き家バンクホームページ>

<https://www.town.ikata.ehime.jp/akiya/search/search.php>



問 伊方町移住・定住促進協議会
〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
TEL 38-2659 FAX 38-1373
E-mail ikata-iju-teiju@md.pikara.ne.jp

シリーズ「ツーリズム」①67

問 佐田岬ツーリズム協会 TEL 54-2225
▶ facebook @nposadamisaki で検索!
【URL】 <https://www.facebook.com/nposadamisaki/>



佐田岬半島の魅力を写真に！佐田岬半島観光スポット写真展開催！

三崎支所にて、伊方町のおすすめ観光スポットの写真展を開催！全長約50kmの佐田岬半島。住んでいても見たことがない景色、当たり前になりなんとなく通りすぎてしまっていた風景や、忘れられてしまった地元に伝わる歴史や伝承の場所。そんな普段何気なく見過ごしている佐田岬のスポットの写真を、由来や説明と共に展示します。ぜひこの機会に私たちが住む佐田岬半島の魅力や価値に触れてみませんか。

- ◆日時 3月17日(火)～4月9日(木)8時30分～17時15分
- ◆場所 三崎支所1Fロビー
(伊予銀行三崎支店共同企画)



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

特定不妊治療費助成のご案内!

伊方町では、不妊に悩んでいるご夫婦のみなさんを支援するため、少子化対策の一環として「特定不妊治療」の費用を一部助成します。

①対象者

- ・愛媛県の特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けていること
- ・夫婦のいずれかが伊方町内に1年以上住所を有していること
- ・治療期間初日の妻の年齢が43歳未満であること
- ・町税等の滞納がないこと

②対象となる治療

愛媛県が指定する医療機関において行われた特定不妊治療（体外受精・顕微授精）が対象となります。

③申請方法

治療が終了した年度内（愛媛県の決定通知と同じ年度内）に、下記窓口にて申請を行ってください。

④助成金額

治療に要した費用から、愛媛県の助成金を差し引いた残りの金額で、1回につき10万円を限度とします。

⑤助成回数

- 初回申請時の治療期間初日の妻の年齢が、
- ア 40歳未満の場合、43歳になるまで通算6回
- イ 40歳以上43歳未満の場合、43歳になるまで通算3回

◇申請窓口・問い合わせ先◇

伊方町中央保健センター 電話0894-38-1811

※個人情報の取り扱いには十分留意し、プライバシーは厳守します。

◎今年度より、一般不妊治療についても助成を開始します。詳しくは5月号でお知らせします。

なくそう、望まない受動喫煙!

たばこは、自分の体だけでなく、受動喫煙によってたばこを吸わない周囲の人にも様々な健康への影響を与えます。望まない受動喫煙を防止するため、2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、2020年4月1日より全面施行され、多数の人が利用する施設は屋内禁煙となります。この法律により、望まない受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールへと変わります。全国の店舗や会社では、取組が始まっています。町内の事業者の皆さんもお客様や従業員の健康を守るため、ぜひ、受動喫煙対策についての取組をお願いします。

新年度のスタートです。

今年度も健康で生き生きとした毎日を過ごすために、是非健診を受けて、日々の健康づくりに役立てましょう。

今年度の健康診査については、4月中旬から、保健推進員さんをとおして、健診案内を各世帯に配布しますので、特定健診や各種がん検診を希望される方は、各地区の保健推進員さんか保健センターまでご連絡下さい。申し込みをされた方には、後日案内文書を送付します。

共にすすめよう!
健やかであたたかい心がふれあうまちづくり
みんなで「健康寿命」を伸ばしましょう



《4月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
20日 のびのび子育て相談 (中央保健センター9:30~)		
24日 乳児相談 (中央保健センター10:00~)		
28日 3才児健診 (中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方 12:45~ 伊方地域の方 13:00~)		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
8日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)	8日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:30~)	15日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30~)
10日 育児相談 (スマイルルーム10:30~)	15日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30~)	16日 清見クラブ (三崎保健センター9:30~)
		<p>問合せ先 伊方町中央保健センター 電話：38-1811</p>



初めての誕生日

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



4月



足成

大久保

愛海^{まなみ}

ちゃん

食いしんぼうの愛海ちゃん。かわいい笑顔をありがとう。奏海お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね！
將パパ・陽子ママより



仁田之浜

米澤

佳奈子^{かなこ}

ちゃん

かなちゃんのコニコ笑顔に家族もみんなニコニコです。たくさん癒しと幸せをありがとう。
光平お父さん・智子お母さんより

* お花見ガイド *

桜の季節がやってきました。
おすすめのお花見スポットを紹介します。



レッドウィングパーク

レッドウィング広場のモニュメントを囲むように桜が咲いています。お花見の後は、冒険の丘で遊びませんか。



亀ヶ池周辺

山桜も見ごろを迎えます。メロディーラインから見下ろすと、山々のコントラストが楽しめます。



三崎高校下

メロディーライン沿いにもたくさんの桜が咲いています。特に、三崎高校下に咲く桜は圧巻です。

《4月の小児科初期救急診療当番医》

診療時間 9時～12時
14時～17時（※は18時まで）

日	医療機関および担当医師名		所在地	電話番号
5	みかんこどもクリニック※	廣井 一浩	八幡浜市白浜	0894-20-8800
12	八幡浜一次救急休日・夜間診療所※	愛大医学部	八幡浜市大平	0894-24-1199
19	亀井小児科	亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
26	八幡浜一次救急休日・夜間診療所※	中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199
29	おおむら小児科	大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117

小児科初期救急診療当番医では、外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

☆令和2年4月1日から、診療時間が9時～12時および14時～17時までとなります。

伊方町地域おこし協力隊通信

接遇・プレゼンテーション研修



農業振興担当
大久保 玲香
問 地域振興センター
TEL 38-2288



笑顔の口輪筋トレーニング

- 1.唇を尖らせて「うー」の表情を30秒
- 2.「うー」の唇を左方向へ30秒
- 3.「うー」のまま右方向へ30秒

唇が温まるぐらいがちょうどいい頃☆笑顔に重要な表情筋が鍛えられ、ほうれい線のトレーニングにもなります！



どんなに良いものを作っても（農産物に限らず）、挨拶がなかったり、笑顔がなかったりと、印象が悪い方から、品物を買いたいと思う人は少ないと思います。今回、6次産業化の講習会として、女性農業委員さんとともに「接遇・プレゼンテーション研修会」を受講しました。講習では、言葉遣い、あいさつ、笑顔などの好印象を与える接遇について学びました。農業者の方は生産のスペシャリストなので、ぜひ、笑顔も添えて、販売をしてほしいなと思います。



三崎高校公営塾の魅力最大化に向けて

三崎高校公営塾担当
長瀬 智寛
問 三崎高等学校
TEL 54-0550



今年度で公営塾3年目。新学期が始まるにあたり、公営塾に新たな講師が加わることになりました。これにより主要5教科に関する学習指導が強化され、より多くの生徒の要望に向き合うことが出来るようになります。

また私事ですが、公営塾の現場運営に約2年弱関わってきましたが、新年度から地域おこし協力隊から離れ、公営塾への関わり方を変えます。引き続き、オンライン講座や学習機会提供を遠隔で行う形で貢献していく予定です。三崎高校公営塾の次のステップは、これまでの公営塾の活動を継続しつつ、上記の学力指導を充実していくことだと考えています。魅力最大化のために、現場の運営は新たな講師陣を信頼し任せ、私は必要なときに必要な情報やスキルを持って関わる存在として公営塾の魅力を共に創り重ねていきたいと思っています。引き続き、宜しくお願い致します。

これから新学期が始まり、新入学生が新しい風を吹き込み、在校生とどのような協働が生まれていくか公営塾としてもとても楽しみです。新入生の皆さん、ぜひ公営塾にも足を運んでみて下さいね。

伊方町地域おこし協力隊facebook

各隊員が日替わりで更新し、それぞれの活動やイベント情報などを発信しています。ぜひご覧になって隊員たちと交流を深めてみてください。





三崎高校だより

せんたん劇場

2月15日、16日と大久地区を舞台に最先端地域イベントとして「せんたん劇場」を開催しました。アート班がまちを彩り、イベント班が伝統を受け継ぎ、商品開発班×せんたん部が新たな商品を生み、カフェ班が屋台を引き、新たな絆を紡ぎだすことができました。ウォークラリーでは、大久地区の美しい街並みを巡りながら、地域



の魅力を再確認できました。地域の方々の御協力により、大盛況の中幕を下ろすことができました。本当にありがとうございました。

第69回卒業証書授与式



新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小しましたが、3月1日に無事卒業証書授与式を実施し、令和最初の卒業生30名を送り出しました。最後のホ

ームも充実したものとなり、感謝の気持ち溢れた卒業生の、晴やかな笑顔が印象的でした。



Hey! Ya!!

伊方町国際交流員リア・ミラーの毎月記事 Volume 26



先月は姉の誕生日で、今月は母の誕生日です！母のシャロン(Sharon)は今年で62歳になります。母は誰よりも優しく、親切な人です。器用で、歌声もきれいで、自慢のママです！

母の性格は穏やかで、編み物、裁縫、絵画などをして静かに過ごすことを好みます。家族が盛り上がる時にも、母は穏やかです。気

長で、我慢強いところをたくさんの人に褒められています。しかし、怒る時は侮れません。少し心配性のところもありますが、私たちを大事にしていることの証です。私たち子どもの勉強に関しては厳しかったけれど、私たちのためだと分かった今は、とても感謝しています。ここまでこられたのは母のおかげです。

母はとても家族思いの人です。10人兄弟の4番目で、子どもの頃からいつも誰かの世話をしていました。今でも兄弟に頼られ、家族のためにいつも頑張っています。

子どもの頃を振り返ると、母の努力が強く思い出されます。常に家族の幸せを優先し、溢れ出す愛情で支えてくれました。心から尊敬します。母の一番の喜びは、私たち子どもが幸せな思い出を作ることです。自信を持って成功だと言えます！そして今は、私たちが幸せな人生を生きることです。私と姉はその思いを遂げるために頑張っています。

去年の12月、母と父が40年の結婚記念日を迎え、祝いました！「よくここまで来られた」とからかった時「神の奇跡だろう？」と父が先に返事して笑いました。母が枕を投げた後、今でも好きだと答えました。夫婦とはそういうものでしょう。

Happy Birthday Momma!
元気でいますように！
来月は、からかい好きの父の話です。楽しみにしてください！



母(左)といとこのイーサン(右)

地域振興センター通信

「令和」のひびきにもすっかり慣れてきた感がありますが、皆さんはいかがですか。あつという間に、令和2年も、はや3カ月が過ぎようとしています。

さて、しばらくお休みをしておりました、この「地域振興センター通信」。久しぶりに報告をさせていただきます。

新商品を紹介しします

これまで、食物繊維たっぷりのサツマイモの粉を使った新たな特産品として、「芋めん」や「芋粉クレープ」などを試作し、提案してきましたが、この度、やっと「芋粉揚げパン」が商品化されることになりました。

芋粉を練り込んだパン生地です。サツマイモのアンを包み、油で揚げたこのパン。芋粉独特のほのかな甘さと芋アンの取り合わせが好評で、瀬戸農業公園のだんだんで販売されることになりました。「佐田岬の美味しいサツマイモがいっぱい入ったサダンデー」も大好きなおやつ「その名も「やだぼん」。

今までの芋スティックや芋バター、たい焼きなど佐田岬特産のサツマイモを使った商品に新たな仲間が加わりました。

皆さん、お立ち寄りの際は、ぜひ揚げたてを、ご賞味ください。



大久保隊員も推しています。

【最後に】

さて、この「地域振興センター通信」。担当者の退任に伴い、勝手ながら、またお休みをさせていただきます。次回をお楽しみにしてください。 (ひまなひか?)
それでは。

年金ひろば 国民年金保険料の納付のご案内

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）の国民年金保険料は、月額16,540円(※)です。

現金納付の方には、4月初めに日本年金機構から納付書が郵送されます。納付書に現金を添えて、銀行などの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアでお支払いください。なお、支払対象月の翌月末日が納付期限です。納付期限を過ぎても、使用期限内の納付書であれば支払に使用できます。納付書が手元にない場合は再発行いたしますので、年金事務所にご連絡下さい。

また、保険料はまとめて支払うと割引がありお得ですのでご検討ください。

※平成31年度は16,410円

【現金納付・クレジットカード納付での前納】

前納をすると、毎月現金納付の場合より（ ）内の金額分お得になります。

	6ヶ月前納	1年前納	2年前納
保険料	98,430円 (810円)	194,960円 (3,520円)	383,210円 (14,590円)
納付期限	10月～3月分 は8月末締切	4月末締切	4月末締切



現金納付・クレジットカード納付よりも割引がある口座振替でのお支払いもあります（振替方法：当月・翌月・6ヶ月・1年・2年）。ご希望の方は役場年金窓口にご相談ください。

宇和島年金事務所4月の出張相談日

- ▶ 日時 4月10日(金)、28日(火)
10:00～15:30
- ▶ 場所 八幡浜商工会議所

- ▶ 連絡先 宇和島年金事務所お客様相談室
TEL 0895-22-5569

※予約制のため、必ず事前にご予約ください。

募集・お知らせ

2020年度「ふれあい看護体験」参加者募集

5/12(火)の「看護の日」を含む1週間は「看護週間」。看護週間行事として、県内各施設では1日看護体験の参加者を募集しています。将来看護師になりたい学生の方はもちろん、家族の介護に役立たい方、病院のことを知りたい方など、日頃、看護とは無縁の生活を送っている方、どなたでも参加できます。ぜひ応募ください。

▼応募方法 往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記のうえ、①住所②氏名(フリガナ)③年齢④性別⑤職業(学生は学校名・学年)⑥電話番号⑦洋服・靴のサイズ⑧中・高校生は学校の許可の有無(学校の許可が必要)をご記入いただき、各施設へ直接申込み。

◎市立八幡浜総合病院の実施日、問い合わせ先

▼申込期限 4/17(金)
▼実施日 5/9(土)
【申問】〒796-8502 八幡浜市大平1-638 市立八幡浜総合病院 事務局企画係
TEL22-3211

◎真網代くじらリハビリテーション病院の実施日、問い合わせ先

▼申込期限 4/24(金)
▼実施日 5/16(土)
【申問】〒796-8053 八幡浜市真網代甲229-5 真網代くじらリハビリテーション病院看護部
TEL28-11123

労働基準監督官採用試験実施のお知らせ

労働基準監督官は、労働関係法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを主務とする国家公務員です。

採用試験は人事院及び厚生労働省が行い、第1次試験は、6月7日(日)に松山市ほか全国18都市で実施します。

インターネットにより受験の申し込みが可能です。詳しくは、愛媛労働局ホームページをご覧ください。どうか、愛媛労働局までご連絡ください。

▼受付期間 3月27日(金)9時～

4月8日(水)【受信有効】

【問】愛媛労働局総務部総務課人事係
TEL089-93515200
<https://site.mhlw.go.jp/e-hime-roundoukyoku/home.html>

「21世紀えひめの伝統工芸大賞」入賞作品展示販売会

同コンテストの令和元年度入賞作品を展示・販売します。本県の誇る伝統工芸品の持つ魅力を、この機会にぜひご覧ください。

▼日時 4/10(金)14時～5/10(日) 場所 道後館1階みやげ処
【丁字屋】

【問】21世紀えひめの伝統工芸大賞実行委員会(愛媛県観光物産課内)
TEL089-91212493
FAX089-91212489
メール kankou@pref.ehime.lg.jp

はかりの定期検査実施のお知らせ

「特定計量器(はかり)」の定期検査を実施します。

取引または証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法により義務付けられています。合格シールのな

いはかりは原則、使用できません。次のいずれかの会場で受付できますので、必ず受検してください。

なお、ヘルスメーター、キッチンスケール等を家庭内で使用している場合は、検査の必要はありません。

月日	時間	場所
4月9日(木)	11:00~14:30	三崎総合体育館
4月10日(金)	11:00~14:30	瀬戸町民センター
4月13日(月)	10:30~11:30	町見公民館
	13:00~15:00	中央公民館

【問】産業課観光商工室
TEL38-2657
愛媛県計量検定所
TEL089-94714001

4月 暮らしのカレンダー

1 水	
2 木	
3 金	犬・ねこ
4 土	
5 日	
6 月	春の全国交通安全運動(～15日)
7 火	
8 水	町内小中学校1学期始業式・入学式
9 木	
10 金	人権の日 犬・ねこ
11 土	児遊館DVD上映会(児遊館①10:00～②14:00～) ピップスおはなし会(図書館13:30～)
12 日	
13 月	
14 火	
15 水	
16 木	
17 金	給食サービス事業(町見地区) 犬・ねこ
18 土	
19 日	
20 月	
21 火	
22 水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00～)
23 木	
24 金	給食サービス事業(伊方地区) 犬・ねこ
25 土	ピップスおはなし会(図書館 13:30～)
26 日	
27 月	
28 火	
29 水	昭和の日
30 木	

犬・猫引取日(役場、瀬戸・三崎支所、町見出張所へ9:00までに)

新型コロナウイルス感染症に 関連したイベント等の 中止・延期について

現在、新型コロナウイルス感染症の発生が国内で報告されており、愛媛県内でも感染者が報告されている状況です。

町では、感染防止のため、3月中に開催を予定していたイベント・行事を中止としました。今後開催予定のイベント・行事についても、状況により中止・延期となる場合があります。

それらの情報については、町ホームページや防災行政無線等で随時お知らせしますので、ご確認ください。



伊方町ホームページ

<https://www.town.ikata.ehime.jp>

4月 暮らしの相談事業開催日

- 2(木) 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00～16:00
ものわすれ相談窓口
中央保健センター 13:30～15:30
- 10(金) 特設人権相談所
三崎支所 13:30～16:00
行政相談所
三崎支所 13:30～16:00
- 14(火) ものわすれ相談窓口
瀬戸町民センター 13:30～15:30
- 16(木) 心配ごと相談
町見出張所 13:00～16:00
ものわすれ相談窓口
三崎支所 13:30～15:30
- 17(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:00～11:30
心配ごとと法律相談
三崎保健福祉センター 14:00～17:00
- 21(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00～16:30

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況



① 運転状況について(令和2年2月末日現在)

- 伊方1号機(廃止措置)
- 伊方2号機(運転終了)
- 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
第15回定期検査中

② 伊方発電所3号機 総合排水処理装置における漏水について

2月18日、3号機の総合排水処理装置建屋内において、運転員が機器洗浄用の水配管の流量計付近から水が漏れいしていることを確認しました。

このため、漏れい箇所を隔離し、漏れいは停止しました。

なお、漏れいした水は総合排水処理装置建屋外へは漏れ出ておらず、本事象による環境への放射能の影響はありません。

詳しい応募方法や過去の受賞作品は公式HPをチェック!!

🔍 サダワン

🔍 検索

📞 佐田岬ワグ-ビュー-コンペティション実行委員会 (伊方町役場産業課内) TEL 38-0211

町内の交通事故(2月)	令和元年度
人身事故..... 0件	累計..... 5件
傷者..... 0人	累計..... 6人
死亡..... 0人	累計..... 0人

お礼

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。

有意義に活用させていただきます。

- ・愛媛南部ヤクルト販売(株) 様
- ・三崎中学校生徒会 様

● 伊方町の人の動き (令和2年2月末日現在) 増減事由は2月中

👤 人口	9,083人 (-7人)	👶 出生	0人	🚗 転入	18人
	男 4,356人 (-8人)		☹️ 死亡		13人
女 4,727人 (+1人)	👨👩👧👦 世帯	4,537世帯 (-3世帯)			

元気いっぱい! 伊方町トピックス

大久保育所ひなまつり集会



①園児たちが作ったおひなさま②③それぞれのおひなさまをみんなに紹介しました④おひなさまに向かって歌と踊りを披露⑤ゲームの前の作戦会議⑥⑦白熱のひしもちはこび⑧ひなまつりバスケット

3月3日、大久保育所でひなまつり集会を開催し、園児10人が参加しました。

ホールには、7段飾りのひな人形とともに園児たちが作ったおひなさまが並んでいます。ひなまつりの紙芝居のあと、「ひなまつり」の歌に合わせて踊りました。そして、それぞれのおひな人形を紹介し、頑張ったところや難しかったところなどを発表しました。他の園児たちからは「顔がかわいい」「着物が素敵」など感想が

伝えられました。

その後は、子どもたちが楽しみにしていたゲームです。「ひしもちはこび」では、ひしもちの色の意味や順番を学びながらチーム対抗で競争しました。「ひなまつりバスケット」では、ゲームを通してひなまつりにまつわる言葉を覚えました。「とても楽しかった」「またやりたい」という元気な声が響き、その様子をおひなさまたちが見守っていました。

編集後記

新型コロナウイルス感染症の感染が各地で確認されています。感染防止のため、学校は休校となり、卒業式も規模を縮小しての開催となりました。本人、ご家族、学校関係者の方々にとっては残念であったと思います。町主催のイベントについても、3月に予定していたものは、多くが中止となりました。今後の予定も不透明な状況です。事態が収束し、早く日常が戻ってきてほしいと思います。

(広報担当)

5月号より「ふれあいいかた」が「広報いかた」に統合されます。「ふれあいいかた」の編集に携わるようになり1年が経ちました。その間、様々なイベントに関わったり、色々な出会いがあったりしました。このような経験を大切にしていきたいです。これからもよろしくお願ひいたします。

(ふれあい担当)



広報いかた

4月号

2020
No.181

発行 伊方町
編集 総合政策課

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
TEL 0894-3810211